



宮 崎 県 公 報

令和 8 年 10 月 13 日（火曜日） 第 753 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・P クリエイションズ株式会社発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1 年 64,800 円

目 次

告 示	頁
○生活保護法に基づく医療機関の指定……………（福祉保健課） 1	
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止……………（ “ ） 1	
○指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定……………（障がい福祉課） 1	
○指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定（3件）……………（ “ ） 1	
○指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称及び所在地の変更……………（障がい福祉課） 2	
○指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更……………（ “ ） 2	
○指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の辞退（2件）……………（ “ ） 2	
公 告	
○都市計画の変更図書の写しの縦覧（2件）……………（都市計画課） 2	
○開発行為に関する工事の完了……………（建築住宅課） 3	

告 示

宮崎県告示第 708号

生活保護法（昭和25年法律第 144号。以下「法」という。）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、法第55条の3第1号及び生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第12条（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
浦上内科・整形外科	日向市曾根町 1 丁目 1 55 番地	令和 8 年 9 月 1 日

宮崎県告示第 709号

生活保護法（昭和25年法律第 144号。以下「法」という。）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から廃止の届出があったので、法第55条の3第2号及び生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

○指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称及び所在地の変更……………（障がい福祉課） 2
○指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更……………（ “ ） 2
○指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の辞退（2件）……………（ “ ） 2
公 告
○都市計画の変更図書の写しの縦覧（2件）……………（都市計画課） 2
○開発行為に関する工事の完了……………（建築住宅課） 3

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
医療法人黎明会 えびの共立病院	えびの市大字向江 506 番地	令和 8 年 6 月 30 日

宮崎県告示第 710号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第2項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和 8 年 10 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定 年月日
かぜた薬局	日南市	薬局	令和 8 年 10 月 1 日
トロン薬局	高鍋町	薬局	令和 8 年 10 月 1 日
訪問看護リハビリステーション H I K A R I	延岡市	訪問看護	令和 8 年 10 月 1 日

宮崎県告示第 711号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和 8 年 10 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定 年月日
訪問看護ステーション O N E L I F E	小林市	訪問看護	令和 8 年 9 月 1 日
訪問看護 のん	宮崎市	訪問看護	令和 8 年 9 月 1 日

さざんくろす	延岡市	訪問看護	令和8年 9月1日
蜂鳥訪問看護ステーション	都城市	訪問看護	令和8年 9月1日
訪問看護ステーション c o c o n o k i	高鍋町	訪問看護	令和8年 9月1日

宮崎県告示第 712号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和8年10月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療 の種類	指 定 年月日
二葉薬局新別府	宮崎市	薬局	令和8年 9月24日
訪問看護リハビリステーション H I K A R I	延岡市	訪問看護	令和8年 9月7日

宮崎県告示第 713号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和8年10月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療 の種類	指 定 年月日
かぜた薬局	日南市	薬局	令和8年 10月1日
豊栄調剤薬局日南店	日南市	薬局	令和8年 10月1日

宮崎県告示第 714号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和8年10月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	名 称 所在地		変 更 年月日
		変更前	変更後	
訪問看護ステーション T O M O 門川	門川町	訪問看護ステーション T O M O 延岡	訪問看護ステーション T O M O 門川	令和8年 7月1日
		延岡市野地町2丁目36 02番地1	東臼杵郡門川町大字門川 尾末8481－1	

宮崎県告示第 715号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和8年10月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	所在地		変 更 年月日
		変更前	変更後	
訪問看護ステーション 某	宮崎市	宮崎市大塚町乱橋4506 番地4 アメニティ大塚 Ⅱ 102	宮崎市瀬頭2丁目2番 10	令和8年 9月1日

宮崎県告示第 716号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第65条の規定により、精神通院医療を行う次の指定自立支援医療機関は、その指定を辞退した。

令和8年10月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療 の種類	辞 退 年月日
訪問看護ステーション C a l m 小松	宮崎市	訪問看護	令和8年 8月31日

宮崎県告示第 717号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第65条の規定により、精神通院医療を行う次の指定自立支援医療機関は、その指定を辞退した。

令和8年10月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療 の種類	辞 退 年月日
サカイ薬局	宮崎市	薬局	令和8年 9月30日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年10月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 都市計画を定める者の名称
日向市
- 都市計画の種類及びその名称
日向延岡新産業都市計画用途地域
- 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県日向土木事務所

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和 8 年10月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画を定める者の名称
日向市
- 2 都市計画の種類及びその名称
日向延岡新産業都市計画特別用途地区
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県日向土木事務所

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は完了した。

令和 8 年10月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び名称
北諸県郡三股町大字宮村字岡下3607番、3608番、3610番、3611番	都城市都北町5511番地 株式会社八光建設

--	--